

健康ちば 2 1（第 2 次）最終評価（案）について

1 健康ちば 2 1（第 2 次）について

(1) 根拠

健康増進法第 8 条の規定により、本県の総合的な健康づくりのための基本的な方針として、平成 25 年 3 月に策定された都道府県健康増進計画

(2) 期間

平成 25 年度～令和 5 年度（11 年間）

（計画策定から 5 年目の平成 29 年度に中間評価を実施）

(3) 基本理念

県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現

(4) 総合目標

①健康寿命の延伸

②健康格差の実態解明と縮小

(5) 施策の方向性

①個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備

②ライフステージに応じた心身機能の維持・向上

③生活習慣病の発症予防と重症化防止

④つながりを生かし健康を守り支える環境づくり

2 最終評価について

(1) 目的

「健康ちば 2 1（第 2 次）」で定める 15 分野 64 項目 113 指標について、目標の達成状況や課題の明確化を行い、次期健康増進計画の策定・推進に反映させることとする。

(2) 方法

策定時の値と直近値のデータを集め、A～E の 5 段階で評価をおこなう。

（中間評価時に新たに指標として追加・見直しをした項目は、その時点での現状値をもとに比較）

- | |
|---------------------------------------|
| A 現状値が目標に達した |
| B 現状値が目標に達していないが改善傾向にある |
| C 現状値が変わらない（達成率※±5%以内） |
| D 現状値が悪化している |
| E 目標設定以後、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない |

※達成率について

$$\text{達成率} = (\text{策定時の値} - \text{現状値}) \div (\text{策定時の値} - \text{目標値}) \times 100$$

(3) 構成

I はじめに

II 総合目標の達成状況

III 施策分野別目標の達成状況

各指標の目標値と達成度

現状と課題

参考(健康ちば21(第2次)の具体的施策・取組の方向性、健康日本21(第二次)の評価)

IV 次期計画に向けて

(4) 評価結果の概要

総合目標の達成状況

①健康寿命の延伸→男性D、女性A

・平均寿命・健康寿命の1年あたりの伸びで比べると、男性は健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを下回り、女性は健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る。

②健康格差の縮小→男性D、女性A

・県内市町村の「65歳の日常生活に制限のない期間の平均」について、最長市町村と最短市町村の差をみると、男性では策定時2.20年に対し現状値2.61年と拡大し、女性では策定時2.50年に対し現状値2.20年と縮小した。

施策分野別目標の達成状況

・全109の指標でランク付けを行ったところ、Aが19%、Bが41%、Cが2%、Dが25%、Eが13%だった。

・評価E(現時点で評価できない)の指標を除くと、目標項目のうち、評価B以上(目標に達した又は改善傾向)の指標の割合は、7割弱だった。

・「身体活動・運動」、「飲酒」、「喫煙」、「こころの健康づくり」、「がん」、「COPD」の分野では達成状況が良好だった一方、「栄養・食生活」、「次世代の健康づくり」、「高齢者の健康づくり」の3分野は、現状値がC以下(変わらない又は悪化傾向)の指標が半数以上を占めた。

3 最終評価の公表スケジュール(案)について

令和5年3月	最終評価(案)を令和4年度第2回健康ちば地域・職域連携推進協議会にて協議
令和5年4月	協議会での協議を踏まえ、修正した案を関係各課へ意見照会(衛生研究所へ達成度判定の精査依頼を含む)
令和5年6月	各課からの意見を踏まえ修正した案を令和5年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会へ提出・承認を得たうえで公表